

釜石地方振興局長告示第1号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年3月27日

釜石地方振興局長 若林 治 男

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0321100018	NPO法人かまいし共生会 グループホームかみくり荘	釜石市桜木町二丁目3番45号	釜石市小佐野町二丁目4番 8号	平成21年3月1日